

平成30年1月5日

各保守点検事業者・清掃事業者各位

一般財団法人 福岡県浄化槽協会事務局長

指定採水員指定講習会の開催について(ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より協会事業の推進に多大なご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、福岡県（北九州市及び大牟田市を除く区域）における浄化槽法第11条に基づく検査の試料採取については、福岡県の指導監督のもとに当協会が開催する講習会（以下、「指定採水員指定講習会」という。）を受講した者（以下、「指定採水員」という。）でなければなりませんと規定されております。

つきましては、新規に指定採水員の指定を受けようとする方を対象とした指定採水員講習会を別添の要領で開催しますので、ご案内申し上げます。

申し込みおよび問い合わせ先

一般財団法人福岡県浄化槽協会

担当 検査課 櫻木

TEL 092-947-1800

## 指定採水員指定講習会（新規）のご案内

**日 時** : 平成30年2月9日（金） 9時30分から12時まで

**受 付** : 9時から

**会 場** : クリエイト篠栗 糟屋郡篠栗町大字尾仲47-1

**受 講 者** : 福岡県、福岡市又は久留米市に登録している保守点検業者または市町村の許可を受けている浄化槽清掃業者並びにその従業員であって、次のいずれかに該当する者。

- (1) 浄化槽管理士の資格を有する者。
- (2) 免状は交付されていないが浄化槽管理士資格の取得が確定している者。

**申込方法** : 別紙の「受講申込書」と「受講承諾書」を郵送またはFAXして下さい。  
・受講者数が複数の場合は、「受講申込書」をコピーしてお使い下さい。  
・「受講承諾書」は従業員が受講する場合には必ず提出して下さい。

**申込期限** : 平成30年1月31日（水）まで

**その他** : 受講料は無料です。  
受講後に指定採水員指定証等の書類を交付します。